

平成30年1月15日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

産業建設委員会  
委員長 志 田 貢

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 平成30年度からの魚沼市米需給調整について  
(2) その他
- 2 調査の経過 1月15日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
平成30年度からの魚沼市米需給調整について、執行部より説明を受け質疑を行った。  
その他で、魚沼市旅行券事業について執行部から報告を受け、質疑を行った。

## 産業建設委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 平成30年度からの魚沼市米需給調整について

#### (2) その他

##### ・魚沼市旅行券事業について

2 日 時 平成30年1月15日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 星 直樹、富永三千敏、志田 貢、岡部計夫、森山英敏、(森島守人議長)

5 欠席委員 大桃俊彦

6 説明員 星農林課長、星野商工観光課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (10:00)

志田委員長 大桃俊彦委員から欠席の届出がありましたので報告します。定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。

#### (1) 平成30年度からの魚沼市米需給調整について

志田委員長 日程第1、所管事務調査についてを議題とします。平成30年度からの魚沼市米需給調整について、資料が提出されていますので説明を求めます。

星農林課長 平成30年度からの魚沼市米需給調整の政策について説明させていただきます。議会の一般質問等で市の方針について質問が出ていますが、あくまでも魚沼市の方針自体が、魚沼市農業再生協議会で決められたものを市が取りまとめ、予算に反映する部分がございますので、そういうことでお聞きいただきたいと思います。魚沼市農業再生協議会の委員名簿がありますが、見てわかるとおり市長が副会長、農協の会長も副会長であります。会長は上村農業委員会会長となっております。以下、各団体、各地区の農業者代表、農業団体の代表、組織代表として生産組織の代表、消費者の代表、それから方針作成者、オブザーバーとして国及び県となっております。こちらの合議の中で施策が決められています。事務局として市、農協、方針作成者の方、米輝さんが入られています。取りまとめは市が行っております。地域振興局も常時オブザーバーとして、この事務局に参加いただいています。再生協議会前段の組織として、幹事会がございます。幹事会は方針作成者、再生協

議会の委員ですと農協、米輝さん、諸長さんほかあわせて8社の方々から参加いただいております。農業者の代表も各地区から、この委員名簿に載っているの方々を中心に出ています。その幹事会で総会にかける資料等の精査を行っています。事務局会議はそのまた前段として開かれ方向、方針、総会にかける案件（案）をつくっています。今年度については、30年から始まる米政策に対し検討会を別に設けました。これは農業者の方々を中心とし、市は当然米の生産、また、流通についても携わっているわけではありませんので、そちらの方々から集まっていた中で本当に30年の国の政策にどう対応していくかということを検討会として設け、そちらで出てきた案を事務局で取りまとめ、幹事会、総会というふうに決めて回っていくということでございます。そういうことを、頭の中に入れながら話を聞いていただきたいと思います。米をとりまく状況として単純に言えば、魚沼市には3,200町歩の水田面積がある。この5つ分くらい毎年需要がなくなっているのが現状であります。現状に対応していくために、需給調整をどうやっていくのか国の政策として行なわれ、また各自治体で今考えているということだと思っております。30年の全国の米の生産目標は727万トン、727万トンに対して8万トンずつ減っていくことが多いのか、少ないのかと言うと先ほども言ったとおり、魚沼市規模のところは5つもなくなっていく状況だとすると、物すごくやはり多い。これにうまく対応していかないと農業の生産地として生き残っていけないと思っております。（資料「平成30年度の米政策における地区別説明会資料（抜粋）」により説明）30年度は初めての年でありますので、想定外のことも起きるかと思っておりますけれども、方針に基づいて進めたいとは思っております。

志田委員長　これから質疑を行います。ただいまの説明について質疑等はありませんか。

森山委員　資料5ページの（4）作付面積が多い方、9ヘクタール以上というラインの中で考えているようですが、この9ヘクタール以上の大規模農家というのは全体の面積でいうと何割くらいを占めることになりますか。

星農林課長　9ヘクタールの面積の決め方は、これは各自治体が県を通じて国に出しているんですが、魚沼市の規模でいうところの中山間地であっても、これくらいの面積をやっていないと農家として成り立っていかないという一つの目安の面積です。9ヘクタール以上の農家の数は、生産組合等含めて34戸です。全農家に対するパーセンテージは1%弱になるかと思っております。魚沼市全体の水稻作付面積に対する割合は21%です。

森山委員　大規模農家から取り組んでもらわなければならない分というのが相当あるわけで、簡単に言うと5反歩以下とか1町歩以下の人にこれをやってくれと言っても、ほとんど飯米だという人にこの制度にのってもらってメリットがあるということではないので、簡単に言うと出しっぱなしで終わってしまうということですので、そうすると大規模農家からこれに入ってもらわないと、全然実効性がない計画だと私は思うんです。先ほど説明があった中で、今までも面積で半分くらいしか、7,500円のメリットがあるときでさえ半分しか入ってない状況ですし、農家数だと8割が参加してないという現実があるわけです、今まで。それをさらにここでは1俵当たり300円の協力金を出して協力してということになっているんですが、反当たりで言うと2,500円くらいになると思うんですが、これを出すことによるメリットというのが産地を守るというある意味崇高な精神に基づかないと、非常に出す感覚が取れないということなんですが。農協等に出荷した分は強制的に取るという話もありますが、この出荷依頼等の問題もあるということで、これに参加するには何

かメリットが必要なのではないかと思うんですが、全体の中ではちょっと見えてこない気がします。もう少し市独自で、米需給調整計画再生協議会をつくったこれはこれとして、別に魚沼市というのは魚沼コシヒカリの主要産地として、市としてこれとは別に地域を守るんだという中で何かこの参加者メリットを設けていかないと実効性が非常に怪しくなると私は考えますが、いかがでしょうか。

星農林課長　私の説明がわかりづらかった部分もありますが、2割の参加というのはあくまでも米の直接支払7,500円をいただくため制度に加入した方ということなんで、転作をしての方が2割ということではありません。転作はほとんどの方がやっていますので、その方がたまたま本年までですと目安でなく配分数量ということで、それを上回ってるんだけど転作はしてる。これは従来から転作が続いてきた中で、なかなか田んぼに戻せないという部分も当然あると思います。ですので、今回7,500円ということ自体にだけ言うと経営所得安定対策という制度に入って100%達成した人は7,500円もらえるけれども、それ以外の8割の人は転作をしていないということではなく、当然転作してます。今回の制度についても、例えば委員おっしゃるように5反歩、1町歩以下ぐらいの人にメリットはあるのかというのはあるんだと思いますが、少なくとも今回制度に入っていて、していただいた部分についてはその支援は出ます。一番簡単な例で言うと5反歩ぐらいの方はほかの米をつくるというのはまず不可能な話です。ですので、通常出してる米の中から飼料用米にその分出していただく、100俵出してる人が20俵だけ飼料用米、加工用米出すといった場合この制度に加入していただければ、その分についての助成は出るということです。ただ委員おっしゃるように、まだまだそれでは足りないという部分は、私どももそういう部分を感じてる部分もないわけではありません。財政的な部分もちろんあるわけですので、1年目の中でどうなるのかを考えていかななくてはだめですし、市、農林課として昨年からはやっている7ヘクタールなり、農地を借りてる方については単独機械の助成を、県の対象にならないものも相当助成を始め3年間続けていますし、30年度はこれから予算を皆さん方に審議していただきますけれども、一定規模以上の地代の助成もさせていただくということですので、そういうものとあわせながらやっていく。これじゃ不十分と1年目の検証が出るようであれば、もちろんそこら辺について考えていかざるを得ないと思っております。

森山委員　現実問題として今の魚沼市、平成29年度が達成されているかということと達成されてないということなんで、それよりも今回制度が変わったことによって、一般の農家は業務用で出せば支援が受けられると言いますが、そうは言ったって今まで全部何もしないで全部つくって全部営業米として売っていた人というのは、基本的には支援がないわけです。その人に対して今回は反当たり2,500円出せと言っているわけですから。だから、さっきからそういう話をしてるんで、確かにこれに協力して転作した人には下がった分の補填はできるんだけど、今までそういうことしてない人まで全部巻き込まないと達成できないとなると、その論法では100%達成は難しいので、市としては魚沼市としての産地を皆さんで守りましょうということに参加してくださいと、参加することによるメリットを打ち出す必要があるという私は考えがあるんです。非常に実質的な部分で、例えば2,500円出してもらうのに2,500円補填するなんていう話は、おかしい話でできるわけがないと思います。それで、魚沼市全体で産地を守ろうということで、これに参加し反

当たり 2,500 円払ってくれる人に、魚沼市の温泉施設の 10 回券をサービスするとか、そういった別の角度での精神的な、魚沼市全体でこういったものを出すようなのがあってもいいのではないかと農家全体に対する呼びかけを考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

星農林課長 そのとおりだと思います。そこまでの発想を私ども頭に描いたことはないですが、たしかに全員に参加していただきたいということでやっております。加入していただける方、100%加入は難しい部分もあると思いますが、原則としては皆さんにお願いする形で進みたいと思っております。後段の部分についてはこれからの検討の参考にさせていただきますと思います。

志田委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上にしたいと思います。

## (2) その他

### ・魚沼市旅行券事業について

志田委員長 日程第 2、その他を議題とします。魚沼市旅行券事業について、資料が配布されておりますので星野商工観光課長より説明を求めます。

星野商工観光課長 (資料「魚沼市宿泊代金割引事業」により説明) 魚沼市観光協会に委託して事業を実施、3月3日まで観光協会で受け付けることになっております。

志田委員長 ただいまの報告及び説明について質疑はありませんか。

森山委員 資料の概要にプレミアム企画を各宿泊施設が行い、その上乗せ分を補助するということは、例えば通常 1泊 2日 1万円の施設が、例えばカニ食べ放題プラン等を足して 1万 3,000 円になるところ、その 3,000 円分は市が補助するから 1万円で泊まれるというようなことでしょうか。

星野商工観光課長 委員のおっしゃるとおり、宿泊施設独自のプレミアム企画については魚沼冬の食旅と題し、魚沼産コシヒカリや地酒が楽しめる企画、そば打ち、雪かきなどの体験メニューなど施設独自で地域の食材等を生かし趣向を凝らした内容となっております。通常 1万円の宿泊で、3,000 円分の特別な企画、価値がある旅を 1万円で泊まれるということでありまして、その 3,000 円分を市が補助する内容になっております。

森山委員 確認ですが、1万円の宿泊施設を 3,000 円引きで泊まるということでは利用できないということですか。

星野商工観光課長 そのとおりです。

岡部委員 これを 2年くらいやっていますが、市が補助していくのは悪いことではないんですけど、ずっと続けていくのか。自立していく方法も考えていかなければいけないと思いますが、どのくらいまで続けていく方針なのか聞かせてください。

星野商工観光課長 この旅行券事業は、去年は異常少雪緊急対策支援事業として実施、一昨年は地方創生事業で取り組み、今回 3回目であります。内容は今までの 50%割引から、宿泊施設の独自性を生かした魚沼の食を PR するという内容で、宿の付加価値を高めてリピーター獲得につなげるという内容に、観光協会宿泊部会等の中でも検討し、今回こういった内容で提案させていただきました。ずっと続けていくかは、この 3年間の実績を踏まえ判断したいと考えております。

岡部委員 検証していくと思うんですけど、2回やった中での成果、目標としている、自立できるような成果というのはどんなふうにポイントとして感じているのか、その辺を聞かせてください。

星野商工観光課長 成果ということですが、昨年の実績ですと384件、1,240人の方に利用していただきました。申し込み384件のうちのリピーターは10件ですので、ほとんど新規ということでした。宿を新たに利用した方がふえたということでもありますので、こういった企画の中で宿の顧客確保につなげていきたいということでもあります。また、今年度もアンケート等で内容について検証していきたいと考えています。

岡部委員 大事なのは新規もそうですが、新規開拓しながらリピーターをふやして安定的に売り上げを保っていくかということところが大事だとは思いますが、その辺のリピーターにつなげていく方法として旅行者の意識とか、アンケートとか手立てはありますか。

星野商工観光課長 リピーターにつなげるために、各宿で地元の食や雪の体験メニューなどを提供しております。これからは滞在型といいたいでしょうか、魚沼でしか体験できないことを体験するというのが、今後のリピーターにつながるということです。各宿で趣向を凝らした内容になっておりますので、これがリピーター、顧客増につながっていくものと考えています。

森山委員 3年目の事業ということですが、最初は特別な財源があったと思うのですが、ことしては魚沼市独自の財源ですか。

星野商工観光課長 財源ではありますが、昨年は異常少雪の対策支援事業ということで魚沼市の単独で行いました。今年度の旅行券事業は地方創生交付金を一部充当するということがあります。

森山委員 市ではあんまり持ち出しがないという捉え方でいいとは思いますが、来年、再来年という部分についてはどんな考え方を持っていますか。

星野商工観光課長 来年、再来年につきましても地方創生交付金事業で計画しております。

森山委員 各施設が独自のプレミアム企画をやるということですが、これは単なる旅館では相当難しい部分があるということになると、ある意味で規模の大きな施設しかそれができないのかなという気がしないでもないのですが、その辺はどうですか。

星野商工観光課長 今回につきましては湯之谷地区の温泉旅館を中心に16施設が取り組んでいるということで、残念ながら守門、入広瀬地区の民宿等の参加がありませんでした。なかなか3,000円分のプレミアム企画が計画できなかったというようなことも聞いております。こちらについては、観光協会等を通じた中で今後の取り組み課題として、民宿も参加できるような内容で取り組んでまいりたいと考えております。

森山委員 守門、入広瀬地区、大きな宿泊施設はないと思いますが、スキー場とタイアップして取り組むことが必要と思うので、ぜひ課長からも努力いただきたいと思います。

志田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。本件については、以上としたいと思います。その他、執行部のみなさんから、報告事項等はありませんか。(なし) 委員の皆さんの中でご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11:01)